



発行所
 白山市西新町159-2
 松任産業会館内
 石川税務連絡協議会
 石川地区納貯連
 松任税務署管内青申連
 石川農業青申連
 公益社団法人松任法人会
 松任間税会
 北陸税理士会松任支部
 白山市・野々市市
 印刷所 石川サニーマイト

ふるさとに息づく歴史と文化を訪ねて

今回は、アフターコロナを視野に入れ、「ふぐのおやこ料理」を考案し、まちの活性化を図っている白山市美川地域を訪ねた。

奇跡の発酵食「美川の子」
 猛毒のゴマフグの卵巣を塩漬け後、糠や麹、魚醬などと共に木樽に漬け込み、発酵、熟成させる。約3年かけて解毒させるという、先人の知恵と技が醸す珍味「ふぐの子糠漬」だ。



「ふぐのおやこ」コースを味わう
 写真提供／美川商工会

美川は、北前船交易で隆盛を極めた港町。北前船で運ばれたフグを使って江戸期から製造されてきた。現在、6軒がその技を受け継いでおり、発酵学の權威である小泉武夫東京農大名誉教授も「奇跡の発酵食品」と称賛する逸品。

食文化の魅力を全国にPR

フグの卵巣の糠漬けが、昨年6月、追加認定された日本遺産「北前船の寄港地（美川・湊地区）」の構成文化財の一つになるなど、その全国的な認知度の高まりを受け、美川商工会では、フグなどを活用した水産加工品の販路開拓支援の強化に乗り出した。

「ふぐの子糠漬」を使ったお茶漬けやパスタなどのアレンジレシピを記載したパンフレットを製作し、市内観光施設や県外に配布するほか、レシピ紹介動画を制作・公開するなど、美川の豊かな食文化の魅力をア

ふるさと まち歩き④ ～ふぐのまち・美川～



魚醬を足しながら発酵を待つ

ピールしている。

新名物「ふぐのおやこ料理」に期待
 昨年10月、コロナ禍で客足が減少している飲食店を盛り上げようと、同商工会で検討した結果、「美川の子」の「子」(卵巣)とフグの身(親)を使った新名物「ふぐのおやこ料理」が誕生した。

今年2月より、地元の飲食店6店舗で提供しており、商工会の担当者は「美川だけで味わえる絶品を堪能してほしい」と、北陸新幹線敦賀延伸も見据え、観光誘客に期待している。



ふるさとの自然を
 生かした農業を守り、
 安全・安心な
 農産物の地産地消と
 明るい住みよい地域づくりに
 貢献しています。

山のいち任
 白のいの松



テーマ

税を考える週間
 「くらしを支える税」
 11月11日(木)～17日(水)

◎税に関する作品の展示

松任税務署管内の中学生、高校生から提出された税に関する作品の優秀作品を展示します。

▽11月11日(木)～17日(水)
 午前10時～午後9時
 (17日は午後3時まで)

◎無料税務相談

(北陸税理士会松任支部)
 ▽11月13日(土)
 午前10時～午後3時
 ＊会場は共にイオンモール白山
 3階東側通路
 問い合わせ
 松任税務署総務課
 TEL276-2698(直通)

納税表彰者決まる

申告納税制度の普及と納税道義の高揚等に功績のあった方々は次のとおりです。

◎松任税務署長表彰

吉田 隆一(法人会功績)

◎北陸納貯総連会長表彰

竹内 文雄(白山市)

◎石川県納貯連会長表彰

前田 恒一(白山市)

◎石川地区納貯連会長表彰

中村 晃(白山市)

(敬称略)

国税に関する一般的なご相談は電話相談センターへ

税務署での面接相談は 事前予約が必要です

電話相談センターでは、税務に精通した国税局の職員がお答えします。所轄の税務署へ電話をかけ、音声案内に従い1番を選択してください。

なお具体的に書類や事実関係を確認する必要がある相談などで、面接相談を希望される方は、音声案内に従い2番を選択して相談日時を予約してください。

松任税務署 TEL076-276-2345

(受付 8:30～17:00 土、日、祝日及び年末年始を除く)

令和3年分確定申告に関するお知らせ

①確定申告会場の変更及び開設日

従来どおり、松任税務署で行います。昨年会場と異なりますのでご注意ください。

なお、会場への入場に必要となる入場整理券は、オンライン事前発行（LINEアプリの国税庁LINE公式アカウント経由）が便利です。

また、申告期限間近になりますと、申告会場が大変込み合いますので、来場を予定されている方はお早めにご来場ください。

②e-Tax（電子申告）利用のすすめ

税務署では、ご自宅等からのスマートフォンやパソコンを利用したe-Taxによる確定申告書の提出を推進しております。

特に、スマートフォンを利用したe-Taxは大変便利です。ご利用をお勧めいたします。

なお、e-Taxを利用する際は、マイナンバーカード又はID・パスワードが必要になります。ID・パスワードの発行は松任税務署で行いますので、お早めにお手続きください。

問い合わせ／松任税務署 個人課税第一部門
TEL076-276-2746(直通)

税務署主催の年末調整説明会の 取りやめについて

令和3年以降、税務署主催の年末調整説明会は実施しないこととなりました。

なお、年末調整に関しては、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)において、年末調整に関するページを開設しているほか、年末調整に関する動画を掲載する等、各種情報提供を行っていますので、ご利用いただきますようお願いいたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

※年末調整関係書類については、11月上旬に発送する予定です。

※年末調整関係用紙が不足する場合には、税務署、市町村等に用意しておりますので、お申し出ください。

問い合わせ／松任税務署 法人課税第一部門
TEL076-276-2961(直通)

○松任税務署からのお知らせ

昨年より税務署の増改築工事に伴い、駐車場スペースが限られておりますので来署される際には公共交通機関のご利用をお願いいたします。

ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます（完成予定：令和4年1月）。

なお、来署される方は、電話にて事前予約のうえお越しいただきますようお願いいたします。

税を考える週間公開講演会のご案内

日時 令和3年11月12日(金) PM 1:30～3:30
場所 松任文化会館ピーノ 白山市古城町2

第1部『納税環境の整備』

～納税者サービスの向上～

松任税務署長 大畑 茂紀 氏

第2部『世界の潮流 日本の選択』

～アフターコロナの日本～

信州大学特任教授

ニューヨーク州弁護士

山口 真由 氏



定 員 250人(事前予約制)

申込締切 11月5日(金)

申し込み・問い合わせ

石川税務連絡協議会・公益社団法人松任法人会

TEL076-274-3157



※新型コロナウイルス感染症の動向により、やむを得ず中止または延期となる場合がございます。※当日は、マスクの着用、会場受付での検温や手指消毒など、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください。

松任税務署長の太畑でございます。

皆様には、平素から税務行政の適正かつ円滑な運営につきまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

松任税務署での勤務は初めてになりますが、霊峰白山や手取川などの豊かな自然に恵まれた歴史と伝統のあるこの地で勤務できることを大変嬉しく思っております。

着任のあいさつ

松任税務署長 太畑 茂 紀



さて、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、世の中のデジタル・トランスフォーメーションへの流れが一気に加速し

ていますが、国税庁では、政府

全体の方針なども踏まえ、デジタルを活用した、国税に関する手続きや業務の在り方を抜本的

に見直すこととしています。

本年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」税務行政の将来像2.0」を

ど「納税者の利便性の向上」を図るために更なる取組を進めることとしております。

また、令和5年10月1日から

消費税のインボ

イス制度が施行される予定であ

り、本年10月から「適格請求書

発行事業者」の登録申請の受付を開始いたしました。制度の円滑な実施に向けて、周知・広報

に取り組んでまいります。

このような環境のもと、私ども税務の執行に携わる者といたしましては、納税者の皆様方の信頼が税務行政の大前提であることを再認識し、時代の変化に的確・柔軟に対応しながら、地道に適正・公平な賦課・徴収に努め、国民の負託に応えていく所存でありますので、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

相続に関するもめごとの増加や新型コロナウイルス感染拡大の影響で、遺言に対する関心が高まっています。

遺言がないと困るケース

相続において遺言書がない場合には、相続人の中で遺産分割協議を行い、亡くなった方の財産を誰がどのように取得するかを決めます。この遺産分割で相続人の意見が分かされると、「相続」が「争族」になってしまう。

一般的に相続人の人数が多い場合や相続人同士が疎遠である場合に遺産分割協議がまとまらないことが多いです。

また、相続人の中に行方不明

安心 税 相談

北陸税理士会松任支部

～遺言で争族防止と相続税対策～

の方がいる場合や、相続人の1人が認知症である場合には相続

ともあります。

こんな場合、もし遺言があれば、その遺言の通りに不動産の登記や預貯金の解約などの相続手続きを行うことができます。

相続税から見た遺言

実務でよく相談されるのが、相続人以外の方へ財産を譲りたというケースです。死後、相続人以外の方へ財産を譲る場合には遺言が必要になります。遺言がない場合には、相続人の方が一旦その財産を相続し、その相続人の方から財産を贈与してもらうしかありません。亡くなった方の財産の額によつては相続税・贈与税の両方がかかる

場合もあります。

一定の場合を除き、亡くなられた方の配偶者・お子さん・ご両親以外の方が財産を譲り受けた場合には、相続税が2割増しになるので、その点も考慮が必要

です。不動産をたくさん持っている方も注意が必要です。例えば、『跡継ぎの長男へ土地をすべて相続させたいので代わりに長女へは預金を渡す』という内容の遺言を書いていた場合、長男さ

んは土地の相続税を支払えなくて困るかもしれません。遺言書を書くときは納税資金についても考慮する必要があります。

遺言書の種類

遺言書には大きく分けて「自筆証書遺言」「公正証書遺言」「秘密証書遺言」があります。それぞれにメリットデメリットがあるので、自分に合った遺言を選びましょう。



令和3年度

(敬称略・順不同)

【作文の部】

【書道の部】

圓中番山	◇銅賞	近鰯太山升山松端米小	◇銀賞	新中名山松中新中石福藤鈴
角前田田	岡野田本田口多田澤島	田村田井田平川井島田木		
天霜榮留	梨結康愛真竜亮陽彩	桜文悠咲虎千瑞雅ゆく優		
誓月人生	音温芽介菜平之介菜華	子音翔一郎晴葵佳み綾		
(美)(美)(美)(美)	(布)(布)(野)(笠)(美)(美)(美)(美)	(布)(布)(布)(布)(北)(光)(笠)(美)(美)(美)(美)		
川川川川	水水水市間川川川川	水水水水水星野間川川川		
1111年	33322111年	33333312211年		

垣米尾中宮北南福本坪	住作	堀野近吉橋庄
内林崎橋田方 島田井		田村藤田口田
創素卓美優修惠悠 拓		海航捺空那
太良朗喜輝汰佳理彩野		翔世生雅由凜
(布)(布)(布)(布)(布)(笠)(美)(美)		(布)(布)(布)(美)(美)(美)
水水水水水水間川川川		水水水川川川
3333332211		333221
年年年年年年年年		年年年年年年

◇ 銀賞	新	岡	角	加	北	浦	辻	藤	横	柴	大
西野村	田	谷	藤	田	永	本	本	谷	代	脇	
龍太郎	桜子	康佑	こはね	菜海	芽々	ひまり	春葉	美月	結子	芽実	
碧陸(北)	子(布)	佑(野)	ね光	海光	々(北)	泉(北)	葉笠	月美	子美	実美	
星2年	水3年	市2年	々々	々々	星2年	星3年	星3年	間2年	川2年	川1年	

岸木二安鈴
野内角蒜木
杏 ゆ 夏 紗
咲(北
ん(北
萌(光
美(野
弥(野
市
2
年

北星中学校3年 北田 菜々

納意
識税

光野中学校2年 加藤 心海

中三
新田 桜子

布水中学校3年 新田 桜子

中二
納税
申告と
岡谷康佑

野々市中学校2年 岡谷 康佑

中一年
藤本
春葉

振替納税

笠間中学校1年 藤本 春栞

【ポスターの部】

伊藤 杏香（北星3年）
佐々木 夢希乃（北星3年）

徳石坂喜越木島中柴竹
丸間戸多村内田前山中
混寛志美せ幸阜こ乙
瀨晟尚帆優な子月な乃
野野野北北北美美美美
々々々々々々星星川川川
市市市市市星川川川
3年3年3年2年2年1年

力金 | 三

岡高	浜久	田加	飯村	東高	銅賞	芳才	酒
田橋	安村	門田	田谷	桑		坂木	谷
悠駿	梓花	梨	真悠	葉しい		優悠	奏
初歌	衣那	音和	悠実	夏な		貴生	海
歌輔	野々	光	光	北北		貴(金)	布
謡野	々々	辰	野	星		沢錦	々々
(布	々々	1年	2年	3年		丘2年	2年
水3年	2年	1年	2年	2年			2年

11/23/2011

酒	谷	奏	海
坂	木	悠	(野々市2年)
芳	優	貴	生(布水2年)
		(金沢錦丘2年)	



北星中学校3年 伊藤 杏香